

平成 29 年度版

熊本県男女共同参画年次報告書

熊本県

# はじめに

---

日本社会が、人口減少や少子高齢化、家族や地域社会の多様化、経済活動の成熟化やグローバル化など急速に変化する中、政府は、女性の活躍を主要施策として位置付け、働きやすい職場環境の整備や制度の見直し等の取組を進めています。一昨年9月には、女性がそれぞれの希望に沿った働き方ができ、その個性と能力が十分に發揮されるために、採用・昇進等の機会の積極的な提供や、仕事と家庭の両立に向けた環境整備などを基本原則とした「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行されました。

このような動きの中、本県では国に先駆けて、産学官などの連携による「熊本県女性の社会参画加速化会議」を設置するとともに、『熊本が変わる』ため、『企業、女性・男性、社会が“変わる”』という視点で、会議参加団体が連携して取り組む施策・事業等をまとめた「熊本県女性の社会参画加速化戦略」を都道府県で初めて策定し、経済・労働分野における女性の社会参画の加速化に取り組んでいます。

また、県では、平成13年に「熊本県男女共同参画推進条例」を制定し、「熊本県男女共同参画計画」を策定しています。現在は第4次計画に基づき、様々な分野における男女共同参画を推進しているところです。

その結果、固定的な性別による役割分担に同感しない県民の割合が持続的に増加する等、本県における男女共同参画社会づくりは着実に進展しています。

一方、政策・方針決定過程への女性の参画や女性の継続就業、男性の長時間労働などの働き方の見直し等、まだ多くの課題が残されているほか、昨年4月に発生し、多くの被害をもたらした熊本地震においても、避難所運営等で、男女共同参画の視点が不十分である事例も見られました。

この年次報告書は、熊本県男女共同参画推進条例に基づき、本県の男女共同参画の推進状況を取りまとめたものです。本書が、本県の男女共同参画社会づくりにおける状況や関連施策についての理解と関心を深めていただくきっかけになるとともに、今後、様々な分野での取組の一助になれば幸いです。

最後に、本書をまとめるにあたり、内容を全般にわたり御審議をいただきました熊本県男女共同参画審議会の委員の皆様に心から御礼を申し上げます。

平成29年9月

熊本県環境生活部長 田中 義人

---



# 目次

## 第1章 熊本県における男女共同参画社会づくりの状況

○男女共同参画社会実現に向けた動き	1
○第4次熊本県男女共同参画計画の基本的な考え方	2
第1 熊本県の人口・人口構成等	
1 熊本県の人口	
(1) 総人口	5
2 熊本県の人口構成	
(1) 男女別人口	6
(2) 年齢別人口	6
(3) 高齢化率	7
(4) 合計特殊出生率	7
3 熊本県における結婚・離婚	
(1) 平均初婚年齢	8
(2) 婚姻率・離婚率・未婚率	8
第2 熊本県男女共同参画計画の4つの重点目標ごとの現状	
I あらゆる分野における女性の活躍推進	
1 国際的な状況	
(1) 日本の女性の参画状況	10
2 政策・方針決定の場における状況	
(1) 女性の地位向上に関する考え方	11
(2) 審議会等委員に占める女性の割合	12
(3) 熊本県庁における女性の参画状況	13
(4) 市町村における女性の参画状況	14
(5) 教育分野における女性の参画状況	14
(6) 政治における女性の参画状況	16
(7) 県内事業所における管理職に占める女性の割合	16
(8) 大学・短期大学等の教員における女性の参画状況	17
3 就業・雇用分野における状況	
(1) 雇用者に占める女性の割合	17
(2) 労働者の雇用形態	18
(3) 男女別所定内給与	18
(4) 男女別勤続年数	19
トピック①『男女共同参画社会』をめざしましょう！！	
～睡眠を妨げる要因が男女によって異なる？！～	19
4 農林水産業における状況	
(1) 農林水産業における女性の参画状況	20
5 地域における状況	
(1) 地域活動における女性の参画状況	21
II 男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の改革	
1 県民の男女共同参画に対する意識	
(1) 男女の地位の平等感	22
(2) 固定的性別役割分担意識	23
(3) 仕事と家庭・地域生活の両立（理想と現実）	25
(4) 「男女共同参画社会」に関する用語の周知度	25
2 教育における状況	
(1) 大学等進学率	26
(2) 男女混合名簿（出席簿）の使用状況	26

(3) 男女共同参画を校内研修のテーマに採用した学校数	27
<b>3 仕事と生活の両立の状況</b>	
(1) 夫婦の生活時間	27
(2) 県内事業所の状況	28
(3) 育児休業	30
(4) 子育て支援	30
トピック②男性が育児休業を取得できる環境を整備しましょう！！ ～男性の育児休業は企業にプラス？！～	31
<b>III 安全・安心な暮らしの実現</b>	
<b>1 女性に対する暴力の状況</b>	
(1) DV（ドメスティック・バイオレンス）	32
(2) ストーカー・性犯罪	34
(3) セクシュアル・ハラスメント	34
<b>2 自殺、児童虐待の状況</b>	
(1) 自殺者の推移	35
(2) 児童虐待相談件数の推移	36
<b>3 女性の健康の状況</b>	
(1) 人工妊娠中絶件数・実施率	36
トピック③異業種によるネットワークを構築しました！ ～KUMADONNAって何？？～	37
(2) 子宮がん（子宮頸がん）、乳がんの検診受診率・死亡率	38
(3) 母性保護制度の規定率	38
<b>4 地域の防災力における状況</b>	
(1) 地域の防災における女性の参画状況	39
<b>IV 推進体制の充実・連携強化</b>	
<b>1 市町村の取組状況</b>	
(1) 推進体制の整備状況	40
<b>2 県民、NPO等との協働による取組状況</b>	
(1) 男女共同参画推進団体数	41

## 第2章 熊本県が実施した男女共同参画施策の実施状況（平成28年度）

<b>I 施策評価について</b>	42
<b>II 重点目標別施策の実施状況</b>	
1 あらゆる分野における女性の活躍推進	44
2 男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の改革	51
3 安全・安心な暮らしの実現	56
4 推進体制の充実・連携強化	64

## 第3章 市町村・男女共同参画推進団体・事業所の取組状況

1 市町村の取組状況	66
2 男女共同参画推進団体	70
3 熊本県男女共同参画推進事業者表彰	71